

中国伝統社会における選抜システムの役割

——科挙を中心に——

劉 恩 慈

The Roles of the Selection Systems in Chinese Traditional Society

LAU Yan-Chee

1. はじめに

本稿の課題は、帝政期中国の主要な選抜システムである科挙を中心に、中国の家産制的な支配構造を維持する科挙の役割を検討することである。

凡そ階層社会において社会的な資源が社会の構成員の間に如何に配分されるかという問題が内在している。個人の社会的地位が高ければ高いほど、より多くの資源を享受することができるので、それをめぐる競合は個人の間絶えず起きている。競合は一定の規則の下で行うことが必要であるので、それをつかさどるのは社会の選抜システムである。選抜システムは一定の基準で個人がさまざまな社会的な地位に配分される過程である。その配分の結果が妥当であると正当化しなければならないので、選抜は同時に「人員配置の正当化装置¹⁾」となる。しかし、選抜の基準は往々社会の既得権階級によって決められるので、選抜システムのあり方は社会の階層構造によって規定されることになる。

業績原理にもとづく選抜は近代の開放的な階層社会を前提条件としている。前近代社会は個人の属性が選抜の基準となるので、階級間の移動が少ない。しかし、中国の伝統社会は個人の属性によらず、筆記試験を以て社会的な上昇移動が図られていた。このような業績主義的な選抜システムは西洋社会よりはるかに早く確立したので、研究者の関心を集めていた。それは科挙である。

科挙とは「科目」による「選挙」という意味であり、7世紀の唐から今世紀初頭の清末期まで行われていた官僚任用の競争試験制度である。今までの科挙についての研究は中国の近代化過程という文脈から出発したものがほとんどである。この視点の下に、次の二つの問題が研究の焦点となった。一つは科挙の人材選抜の機能に関するものである。つまり、科挙はいかなる人材を抜擢してきたかという問題である。もう一つは社会移動における科挙の効果に関するものである。すなわち、科挙は「社会的な階梯²⁾」と言われたが、果してどれほどの平民がこの階梯を登って上昇移動を達成したかという問題である。これらの研究によって明らかにされたのは、科挙は西洋の科学知識を中国に取り入れることに失敗したので、科挙が中国の近代化を遅滞させる要因の一つとなったことである。科挙は専門的な知識や訓練ではなく、儒教を中心とする文学的な教養

を確認するものである。この文学的な教養を学習するのに長い期間と莫大な費用がかかるので、結局、科挙は客観的な筆記試験であるが、官僚や富裕な家の子弟が試験に有利となった。従って、科挙がもたらす社会移動の効果は小さく、社会の階層構造を再生産するに過ぎなかった。

以上の視点は科挙の結果に重点を置いてなされた考察である。選抜はそれぞれの社会において異なる意味を持つのである。近代の産業社会において選抜は日常化しつつある。とりわけ、学歴社会と言われている現今、入学や就職などの場面に教育免状つまり学歴が要求されている。義務教育が全適齢児童に実施され、高等教育への進学率が高まっていく現状において、学歴をめぐる競争試験はいつそう一般化する。子供は不本意ながら選抜試験に組み込まれていくのである。

一方、科挙の場合は産業社会の状況と異なる。まず、中国社会は農業本位の社会であったから、学歴の効力が限定されていた。それは学校で教えられる知識が庶民の生活と大きくかけ離れていたからである。中国社会に近代的な学校教育システムもなければ、義務教育制度もなかった。教育を受けるのに多大の費用がかかる上、勉学期間中、農耕のための労働力を失うことになる。従って、教育制度は中国の人口の大多数を占める農民の生活の外にある。教育を受けられるのは経済的に富裕な家の出身者に限られた。彼らが科挙を受けるのは社会的な要請によるのではなく、家族的な投資であると考えられる。なぜなら、科挙に合格すれば、官僚の地位を得るだけでなく、一族さらに村全体がその恩恵を蒙ることになる。科挙は強制的でなく、自ら進んで任意的に参加するのである。科挙は学校教育システムを伴わない選抜システムであるので、その教育的選抜としての役割に限られていた。本稿は科挙を中国社会の支配構造に関連してそれへの役割を検討するものである。なお、科挙は長い歴史を持っており、その間にさまざまな変化が起きているので、ここでは清末期の科挙を研究対象とする。

2. 科挙の対象

科挙は業績本位の選抜制度であるので、階級間の社会的移動が選抜の結果となる。それ故、中国社会の階級構造を検討しておく必要がある。中国社会は士農工商に構成されていたが、中国社会が他の前近代社会と異なるのは階級間の移動が自由であり、固定的な身分制社会ではないことである。階級は職能によって分別され、基本的に各階層の社会的地位が同じであり、いわゆる「四民平等」である。しかし、中国は階級がない社会ではなく、四民の中に士が最も民から尊敬される階層であった。士というのは読み書き能力を持ち、文学的な教養を身につける文人である。それ故、文人は独自の身分文化を持っており、中国社会に一つの身分層として形成された。ウェーバーによれば、文人は紀元前の春秋戦国時代から王の政治顧問として国家の行政に携わってきた。文人は主に王からの俸禄で生活するので、土地を生活の基盤とする階級ではない。読み書きに使う漢字自体が複雑な文字であり、それに精通することが文人のカリスマ的な権威の拠り所である³⁾。しかも、分裂時代から統一された中国は官僚制機構が膨張しつつあり、それに伴う文書記録などの国家業務が増え、文人は中国の官僚制機構の主要な構成員となった。それ故、四民平等という理念が存在してはいたが、士という階層は事実上、支配階級である官僚の予備軍であった。官僚に昇進するルートは科挙である。ウェーバーは「中国では、千二百年來、教養、とくに科挙の試験、によって確認された官職就任資格のほうが、財産よりもはるかに多く、社会的等級を決定した⁴⁾」と言ったように、文学的教養だけが社会的尊敬の尺度であった。しかし、中国社会の

階層間の移動が自由であるので、どの階層の出身でも文人たる教養を身に付けることによって、士という階層に入ることができる。それ故、士という階層の構成員はきわめて流動的である。文人になる条件は文学的教養の学習であるので、文人たる地位は土地財産のように直接に子孫に伝えることができない。従って、科挙を通じて官僚に昇進した文人官僚の地位も世襲相統ではなかった。また、文人は士でありながら、農工商の身分を重ねることがある。士は一般的に官学の生員以上の身分を持つ読書人を指している。彼らは地方において紳士という半官半民の階層に属しており、地方の指導者の役割を果たしていた。

科挙は原則的に誰でも応募することができるが、実際、科挙に参加できるのは非常に限定された一部の人であった。その理由として次の2点を上げることができる。まず、「四民平等」という概念が存在するものの、それは必ずしも庶民を社会移動へ動員するイデオロギーにはならなかった。四民平等というのは士農工商の間に身分上の差異がないということのほか、それぞれの職分に定着することを意味する。つまり職分において士農工商は平等であるが、万人が同じではないというわけである。能力は人によって異なり、社会的な地位の配分は人の能力によって決められるのである⁵⁾。人はそれぞれ自分の能力に従って、異なる職業に就くのである。こういう社会的分業という考え方が早期に中国社会に定着している。次は、経済的な側面から見れば、農家の子弟ははじめから科挙への参加から排除される。中国社会が農業本位であるため、農耕に重要なのが人手である。科挙に参加するには、長い勉学期間が必要であるため、受験者は農耕作業に従事することができない。それは農家にとって大きな負担となる。従って、科挙に参加できるのは経済的に豊かな商人や文人家庭の子弟に限られてくる。また、個々の富裕な家だけでなく、氏族や村全体が有能だと見込んだ子供を科挙へ送り込むことがある。つまり、個人の独力で科挙へ参加することはきわめてまれであり、そのほとんどは家や氏族や村などの共同体の代表として科挙へ参加することになる。従って、科挙に合格することは個人だけでなく、共同体全体の願望であり、その栄光は家や親族まで及ぶことになる。それ故、科挙での移動様式は「共同体的庇護移動」であると考え⁶⁾。

3. 科挙のメカニズム

中国社会には選抜方法が四つあると言われている。それは学校・科目・薦挙・詮選である。まず学校と科目は一緒となっている。つまり、国家のために学校で教育された者を科目即ち科挙によって抜擢する方法である。薦挙は科目によらず広く天下の人材を招致する法であるが、臨時的または特別な時しか使われない。詮選は科目または薦挙により登進された人物をその業績に従い分別任用する法である。四つの中で、科目つまり科挙は最も主要な選抜方法である⁷⁾。

ところで科挙はいかなる政治的な状況の中に生まれてきたのであろうか。科挙は自ら進んで受験するいわゆる自薦本位の選抜である。科挙の登場は7世紀の唐の時代であったが、それ以前に、官僚任用は「九品官人法」によるものであった。それは国家が人材を必要とする際、各地方官僚は統轄地域内の人材を学力と品性によって九つのランクに振り分けて、必要に応じて国家に推薦する制度である。つまり、既成エリートによる推薦であり、他薦本位の選抜制度が行われていた。しかし、他人による推薦という選抜は主観的な要素が多く混入するため、往々国家の行政幹部の中で貴族は同党を作ることになる。貴族勢力の増大は皇帝をを中心とする家産制的な支配体制に

大きな脅威となる。貴族を国家行政から締め出すために、皇帝に忠誠を誓う官僚集団を民間から直接に召集することになった。その召集手段が科挙であった。

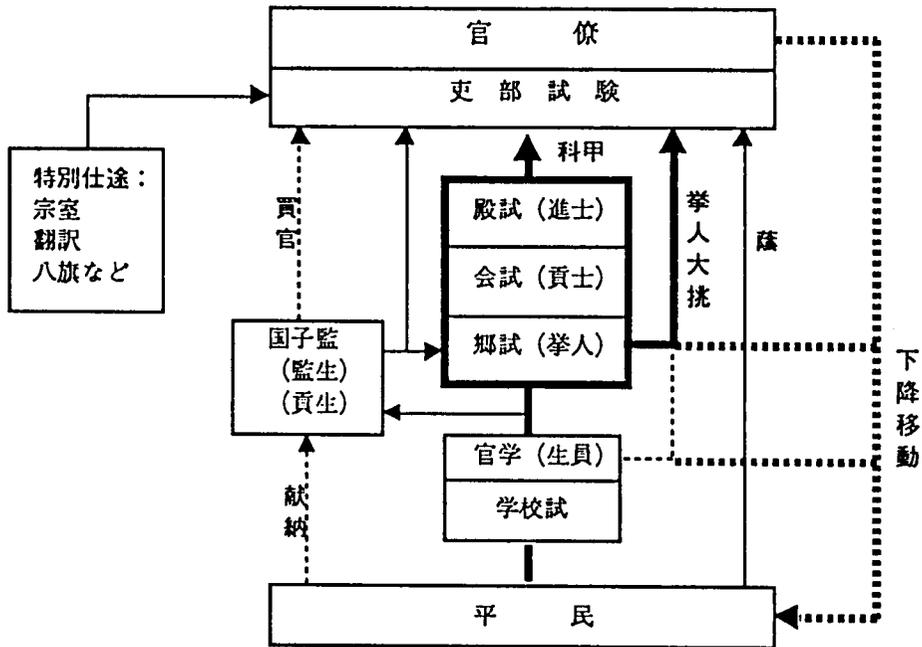
科挙は科目による選挙であるから、科挙の可否は試験科目における出来栄によって判断される。唐の時代、科挙にはさまざまな試験科目が設けられていた⁸⁾。四書五経の古典を中心とする科目のほかに、算数などの実用的な科目もあった。つまり、科挙の選抜基準は広範囲にわたっていた。宋になって、三段階形式の試験がはじめて確立された。明になって、科挙の試験科目は進士しか残されていない。清は基本的に明の科挙制度をそのまま取り入れたものである。

選抜システムは教育された個人を選抜するので、社会の教育制度と深く係わるが、教育システムの機能は主に選抜と配分であるため、教育システムのありかたは日々選抜システムによって規定される。まず、中国社会の教育システムがどのように構成され、いかなる性格を持っていたか。科挙は基本的に国家のために人材を抜擢する選抜システムであるから、人材育成が国家の任務とされていた。明の政権が成立した後、明太祖は科挙は必ず学校教育にもとづくものと定めたので、国家は各府・州・県に学校を設立し、科挙への参加資格は政府が設立した官学つまり府・州・県学のいずれかの生徒であると限定されることになった。官学の生徒の学籍が科挙への参加の前提条件となっているため、官学に入るための入学試験はあたかも科挙の予備試験のような性格を帯びることになった。官学の入学試験は一般的に学校試と呼ばれる。受験生は学校試を受けるため、各自で受験勉強をしなければならない。そのような受験を指導するのは民間の学校である⁹⁾。それ故、官学に入る前に、生徒が既に古典の勉学をある程度修得していたので、官学の中で新たに教育を行うのは稀である。官学はただ学籍を管理するところとなり、科挙の受験人数を制御する玄関口と化していた。明に官学を設立したのは人材育成の他に思想統制のためでもある。その背景には宋の書院が自由な学風を重んじ、朝廷と異なる見解を持っていた事実があり、これは明の中央集権体制に脅威を与えることになった。官学の生徒は生員と呼ばれ、科挙へ参加する資格が与えられるほか、さまざまな特権が付与された¹⁰⁾。

図1は清における科挙の構成図である¹¹⁾。科挙は基本的に郷試・会試・殿試によって構成される。各段階の試験に合格することによって挙人・貢士・進士の順で学位が授与される¹²⁾。科挙へ参加できるのは官学の生員に限られている。そして、官学に入るための入学試験について、受験資格は特に設けていなかった¹³⁾。それらの学位は次の段階の科挙試験を受けるための許可証であると同時に、任官を受けるための教育免状でもある。官僚になるには、進士の学位を取得する以外にルートがあるが、進士の学位で任官されるのは科甲と呼ばれ、もっとも重要視される昇進ルートである。試験の内容は上述したように科挙が始まったころ、広範囲にわたって試験科目が設定されていたが、明の時代には四書五経を中心とする古典文学の進士という科目しかなかった。受験生はそれらの古典に依拠して質問に答える形となり、個人の考えを述べる余地がない。しかも、答案の形式が「八股文」¹⁴⁾という文体に限定され、受験生の思考が大幅に制限されることになった。

科挙は基本的に学位を授与する試験に過ぎず、直接に合格者を任官する権限が与えられていない。科挙を行うのは国家行事を司る「礼部」であり、任官を行うのは人事担当の「吏部」の権限である。国家は学校教育を積極的に行っていないが、科挙試験の実施は中央政府がその全責任を負う形で行っていた。全国の各地方の首府に科挙専用の試験場を設立して、全ての科挙試験はそ

図1 科挙略図



(注) 実線は正途で、点線は雑途である。
 太い点線は下降移動のルートである。
 () 内は身分か学位の名である。

の中で行われる。科挙を公正に行うために、あらゆる措置を取るようしていた。例えば、匿名の答案用紙の使用、記号による採点方法、試験期間中に試験場の完全な閉鎖などは受験生がみな公正に試験を受けることを保証するためである。試験官は中央政府から直接に派遣され、試験を監督する。

科挙は上昇移動を可能にする選抜制度であるが、図1の太い点線で示されているように、科挙の中に下降移動に導く道が内在している。つまり、今まで獲得した資格や学位が解除されることである。まず、官学において生員は授業に出席することが稀であるが、定期的に行われる検定試験つまり歳試に最も低い成績を取れば、降格もしくは生員の身分が剥奪され、平民に戻されることになる。つぎに、郷試に合格した後、挙人履試という確認試験が行われるが、合格者は三回以上欠席した場合、挙人の資格が解除されることになる。そのような降格が行われるのはまれであるが、降格の道を科挙に内在させることの意味は受験生に絶えず科挙試験に挑戦させ、古典の勉強に没頭させるためである。

4. 支配装置としての科挙

選抜が円滑に行われるためには、選抜の結果を正当化するイデオロギーが必要である。ホッパーは誰を選抜するかと、なぜ選抜を行うのかという二つの側面を組み合わせると四つの正当化イデオ

ロギーの類型を作った¹⁵⁾(表1)。

表1 選抜の正当化イデオロギー

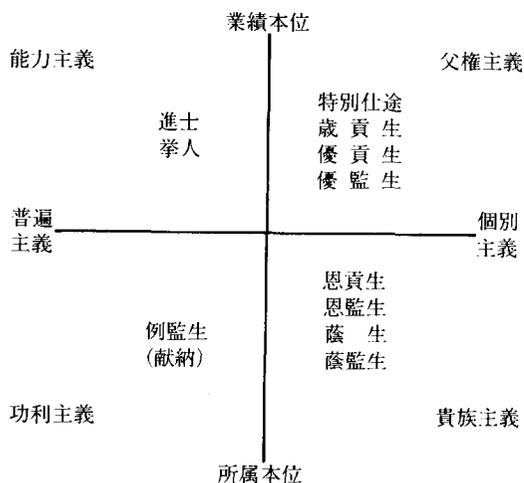
なぜ選抜するか	だれを選抜するか	
	普遍主義的	個別主義的
集合主義的	集産主義的	父権主義的
個人主義的	能力主義的	貴族主義的

誰を選抜するかという側面には個別主義と普遍主義とに区別される。ホッパーによれば、個別主義は「言語スタイル、エチケット、権威の呈示や権威への対処法などの非限定的な一般能力」¹⁶⁾である。それは属性主義的な地位を基にした社会を前提にしている。その社会に選抜の基準となる非限定的な一般能力が各階級の間不均等に配分され

ている。従って、それを修得するのが特定のグループに限られている。反対に普遍主義は、「計算技能のようにフォーマルな訓練によって修得できる技術的能力」¹⁷⁾である。この知識を修得する機会が最大限に広がっているため、その知識の配分は特定のグループへの偏りが無いのである。一方、なぜ選抜を行うのかという側面には、個人主義と集合主義とに二分される。個人主義は、選抜が能力ある個人の権利として正当化されるのに対し、集合主義は選抜が社会の需要に応えるものとされる。

以上の二つの軸を組み合わせて、つぎの四つの類型ができる。つまり、貴族主義、父権主義、業績主義及び集産主義である¹⁸⁾。科挙はホッパーの類型論にどのように位置付けられるであろうか。科挙は非限定的な一般教養を確認するものであり、また朝廷のほうから見れば、科挙を行うのは国家に仕える人材の抜擢、つまり社会のためである。それ故、科挙は父権主義という象限に入ることになる。しかし、科挙の参加者から見れば、教育はすべて自己負担であるから、科挙へ参加するのは社会のためというよりも、むしろ個人または氏族や村のためである。そうすると、参加者にとっての科挙は貴族主義的なものでもある。それ故、主催者側と参加者側の科挙に対する認識が異なるわけで、それに対する調整が必要となる。

図2 文官任用方法の分類



以上に述べてきたのは進士の学位を取得することによって任官される道であった。官僚になるのは進士以外にいくつかの手段が残されるが、その地位と将来の昇進に関しては進士のほうが有利である。図2は任官方法をその選抜基準と対象によって分類したものである。ただし、ここで選抜対象というのは経済的に科挙へ参加できる個人を指している。そうすると、進士と挙人¹⁹⁾は共に科挙試験に合格することによって任官され、しかも誰でも受けることができるので、能力主義的な選抜である。それは図1に太い線で示された科甲というルートである。ここから昇進してきた者は権威が最も高く、表2に見られるように

重要官職に着くには有利である。しかし、上述したように、科甲で昇進した者はその選抜の結果を自分の権利として受け止める。しかも、科挙の合格者は往々科甲の出身者と試験主任官と親子分子の関係をつぶることが多く、皇帝に対して自律性が高い。そり故、皇帝は科挙の施行回数や合格者の数を制御することを以て、科甲出身の官僚集団を牽制するわけである。また、官職任期の短縮、定期的な人事異動、考課表の公開などは官僚勢力の増大を押さえる措置である。そうすると、科甲以外の方法で人材を召集する必要がある。

次は特別仕途や貢生や監生²⁰⁾などであり、いわゆる父権主義的な選抜である。選抜の基準は業績に基づくものであるが、対象となるのは限定された一部の人である。特別仕途というのは主に満州人を対象とする宗室や翻訳などの特別な科挙である。清は満州族の王朝であり、民族問題は大きな政治的課題であった。満州人は騎馬民族であったので、文化的な側面において漢族より劣る。従って、官僚の任用は科甲のみとなれば、朝廷内の満漢人の官僚数のバランスが崩れることになる。それ故、朝廷内に特別な枠を設けて優秀な満州人を抜擢するのである。表2は清における重要官職在職者²¹⁾の中に進士の学位をもつ人の割合を示している。漢人と満州人を分けてみると、漢人にとって進士の学位は重要官職に着くための主要な要素であることが分かる。一方、満州人にとって進士の学位の効用は小さく、最も重要なのは特別仕途である。また、地方官僚に挙人出身は中央より多く、つまり進士の学位をとれなくても地方に行く道が残された。

表2 清の重要官職在職者中央地方別仕途別百分比率

%		進士	挙人	蔭生	献納	軍巧	八旗／ 緑旗武職	特別仕途	その他	不明
満州人	中央	19.8	10.4	10.6	0.5	2.2	10.6	38.8	2.2	4.9
	地方	14.2	21.7	12.0	3.0		6.7	28.7	3.3	10.4
漢人	中央	86.1	6.7	1.3	2.4	0.3	0.8		1.1	1.3
	地方	59.1	22.0	3.0	5.9	3.1	0.9		2.1	3.9

(注) 満州人総数=680人, 漢人=1048人

(出所) 檜木野 宣『清代重要職官の研究』風間書房, 1975, 292-295頁。

第3象限はいわゆる貴族主義的な選抜である。任官されるのは個人の能力ではなく、むしろ家柄に基づくのである。蔭生は父祖が高官であり、または朝廷に大きな功績を果たしたことで、この子孫の一人に官職を与えることが認められる。中国の官職は世襲相統制ではなかった。また、官職の相統は官僚の貴族化に発展する恐れがあるので、このような選抜を行うのは稀である。しかも、父祖と同じ位の官職を与えないことが原則となっていた。最後は献納による昇進であり、いわゆる功利主義的な選抜である。献納とは売官の意味である。朝廷は財政困難のときに、資金調達的手段として売官を行っていた。特に戦乱や自然災害が起こったときは、一度に大量な資金が必要となり、売官が頻繁に行われるようになる。献納で獲得できる官職は中等以下のものに限られる。本来は献納で得た官職はただの名誉職に過ぎなかったが、清末になって朝廷が資金不足に悩まされて頻繁に売官を行った結果、資金提供者の発言力が強くなり、実職を伴う売官が一般的になってきた。このような資金を提供できるのは地方の商人または豪族である。一般的に中央

官職よりも地方のほうが望まれる。中央にある官職は昇進に有利であるが、収入は直接に庶民に接触できる地方官僚のほうが多い。献納した資金を早期に回収できるのは地方官僚のほうである。献納で官職を得ることを一種の商売のように使うことができるほか、科挙を受けるための資格を買うことができる。科挙を受ける資格としては、官学の生員か国子監の監生と貢生に限られている。官学の生員になるための試験は幾つもあり、それを通過できなかつたら、科挙を受ける資格さえない。ただし、国子監の監生の身分は献納で買えるため、監生の資格で科挙を受けることができる²²⁾。つまり、献納は科挙において迂回路のような役割がある。

科挙は本来、人材を確保するための制度であったが、科挙を制御することによって、朝廷内の権力バランスを図ることができる。まず、科挙は貴族勢力を排除するために行われた選抜システムであるから、朝廷内の文人官僚の政治的な結集と官職の身分化をもっとも警戒するのである。文人官僚の昇進ルートは基本的に科挙しかなく、しかも文人官僚の地位が相続できないので、科挙は文人官僚の数を制御する重要な装置である。文人官僚の勢力が増大するとき、科挙の合格者の定員数と試験の実行の回数を制御し、文人官僚の数の増大を押さえることができる。同じように、各地方の科挙合格者の定員数を変更することによって、各地方を統制することができる。また各地方の合格者の数を統制して中央と地方との関係を調整することができる。最後に最も重要なのは科挙に通じて地方の名望家を中央集権的な政治体制に吸収することができる。中国の領土が広大であるため、中央政府の権力はなかなか地方まで浸透していなかった。地方勢力の増大は朝廷にとって大きな不安要素となる。従って、地方の名望家を科挙に参加させることによって、朝廷の政治的なイデオロギーを地方のエリートに伝えることができる。たとえ受験生が科挙に失敗しても、文人は社会的に尊敬されているから、地方で指導者と朝廷の指令を伝達する役割を果たすことができる。

いかなる能力主義的な選抜システムもそれが適切に作動するためには、二つの条件を満たさなければならない。まず第一に、できるだけ多くの人を選抜に参加することである。それによって、選抜の公平性を示すことができる。そうするためには、一人一人の参加者の野心を煽動しなければならない。これはいわゆる加熱の過程である。一方、選抜というのは一部の人を選び出すと同時に、残り的人を排除することを意味する。排除された人に失敗を認めさせるため、選抜の前に加熱された彼らの野心を冷却させる機能が選抜装置になければならない。また、選抜を続けるために、再加熱の過程が必要である。

科挙自身が再加熱の機能を備えている。参加回数と年齢制限がないため、リターンマッチがいつまでもできるのである。答案の採点は匿名のままで行われるので、受験者の過去の経歴は採点に影響を与えない。献納を以て最初の難関である学校試をクリアすることができる。また、直接に実職の伴う官職を買うことができる。しかし、受験者全員が進士になれるわけではないので、進士までの間に官僚への抜け道として挙人と貢生と監生などによる任官の道が用意されていた。進士ほど高い官職に就けないが、その下の官職を受けることができる。つまり、自分の野心を縮小するのである。上述したように、中国官僚制の中でいわゆるエリートコースは科甲の進士科から出る。それを達成できなかつたら、その進士科出身のコースをやめて、他のコースに転換することになる。その手段は売官である。売官は最初の難関をクリアして上位の試験を受けることが可能であるが、エリートコースをあきらめて他のコースに転換すれば、売官でそうすると、中央

政府の高官になるよりも、地方官僚となって、財産を蓄積することを優先させる。

5. まとめ

中国社会は統合の社会的価値を最も強調していると言われる²³⁾。それは、ウェーバーが指摘したように、中国の支配体制が粗放的な性格を持っている²⁴⁾。その理由はつぎのようである。まず、中国の領土が広大であるが、中央と地方を結ぶ交通網が発達していなかった。また、中国は多民族国家であり、各民族は自らの言語を持っている。人口数に比較して官僚の数が少なかった。最後に最も重要なのは地方の氏族や商人ギルドが土着の勢力として家産官僚制と対抗することであった。それ故、中央集権的な支配体制を地方まで貫徹させるため、地方のエリートの家産官僚制に吸収する必要がある。一方、地方のエリートは士の階層に昇進することを以て、社会的地位と共に、経済的な利益を上げることもできる²⁵⁾。科挙はその目的を達成するための手段として使われていた。

科挙は導入されはじめた当初、民間から人材を抜擢するためのものであった。文学的な教養のみならず、数学、天文学などにすぐれた人材を網羅して、試験科目が多範囲に及んでいた。しかし、明の時代になって、中央集権的な支配体制が強化され、地方にいるエリートの思想的な統制が科挙を通してより貫徹されるようになる。試験科目を進士という一つの科目までに減少し、しかも内容よりも形式のほうに重点をおいていたため、人材を育成するというよりも、有能な人材を縛り付ける方向に発展していった。また科挙の対象となっているのは、地方のエリートであり、一般の農民ではなかった。地方のエリートを科挙という装置の中に留めるのは中央集権的な支配体制にとって重要な政治課題であったからである。

科挙が長い間に中国の選抜システムとして存続してきたのは、科挙の主催者と参加者との間に一種の合意が成立したことによるのである。つまり、皇帝は朝廷に仕える人材を確保することができ、科挙を操作することによって、朝廷のなかの権力の均衡を調整することができる。一方、科挙の参加者のほとんどは地方の名望家の出身であり、科挙への参加によって、地方におけるエリートの地位を維持していくことができる。文化的な側面においては、文人の身分文化である儒教的な教養を科挙の試験内容として設定することによって、儒教の中国社会における正当な地位は守られ、また文人による支配体制が再生産されることになる。しかし、文人たる地位は世襲でつぎの世代に伝えることができない。上昇移動のルートは科挙の存在を以て確保されていたが、官職は基本的に世襲制ではないので、世代間の下降移動を防ぐ制度的な措置がなかった。それ故、文人支配の再生産というのは文人という身分層のみであり、その中の個々の成員ではな。つまり、文人身分層の中の構成員は流動的である。

科挙は学校教育システムを伴わない選抜システムである。試験科目は伝統指向であり、社会変化への対応は遅い。19世紀に中国社会は西洋諸国の近代科学と出会うことによって、西洋の科学技術を取り入れるため、科挙を改革する試みがなされていた。その一つは科挙を近代的な学校教育システムに組み込んで、試験科目を西洋の科学技術までカバーする改革案であった。しかし、科挙はすでに長い間、中国社会の既得権階級の地位を再生産する装置となり、外部からの新しい知識を取り組むことができなかつた。それ故、科挙は中国社会の近代化の障害となった。今世紀の初頭、最後の科挙を行うことを以て、科挙は廃止されるようになったが、科挙の業績主義にも

とづく選抜原理は現代社会の試験制度に共通しているものである。科挙が清末以降の中国の選抜システムにいかなる影響を与えたかについては今後の課題にしたい。

(注)

- 1) 竹内 洋『選抜社会』リクルート出版, 1987, 20頁。
- 2) Ho, P. T. *The Ladder of Success in Imperial China*, Columbia University Press, 1962.
- 3) Weber, M. 木全徳雄訳『儒教と道教』創文社, 1971, 187頁。
- 4) 同上
- 5) 能力による社会的地位の配分の正当化はつぎの孟子の言葉に求めることができる。「大人も小人もそれぞれ自分に適する仕事を持っている。ある人は心を使って働く。ある人は肉体を以て労働する。心を以て働く者は他人を支配する。肉体労働者は他人に支配される。非支配者は支配者を支持すべきであり、支配者は非支配者からの支持を受けるべきである。これは普遍的な原則である」。
- 6) 社会の選抜システムに一定の移動規範(つまり人の望ましい移動様式)がある。その移動規範を規定するのは社会的規範である。ターナーは社会の移動様式を「庇護型」と「競争型」という二つのカテゴリーに分類した。前者は既成エリートによって選ばれる様式であるのに対して、後者は個人の努力や策略によって勝ち抜ける様式である。Turner, R., "Sponsored and Contest Mobility and the School System", In Hopper, E.(eds.) *Readings in the Theory of Educational Systems*, Hutchinson University Library, 1971. 科挙の場合、選抜は既成エリートである文人によって行われるのである。その選抜基準は訓練によって学習可能な技術的能力ではなく、非限定的な能力つまり文学的教養である。その文学的教養を世襲することはできないが、文人の子弟はこの教養を修得するに有利である。それ故、中国はターナーの庇護型の移動様式に近いが、本文で述べたようにその移動は個人ではなく、所属する共同体を代表する形となっているため、「共同体的庇護移動」と呼ぶことにする。
- 7) 服部宇之吉『清国通考』第1篇, 三省堂, 明治38年, 78頁。
- 8) 唐の時代に秀才, 明経, 進士, 俊士, 童子, 明字, 明算, 道挙などの科目があり, その中に秀才と進士が最も重要な科目であった。
- 9) 中国の学校は「正系」と「旁系」という二つの系統に分けることができる。前者は国家が設立した学校いわゆる「官学」である。首都にある国学つまり「国子監」と各地方に点在する府・州・県学がそれである。後者は前者以外の学校を指しており, そのほとんどが民間の学校である。書院・社学・義学・私塾・個人教授などがそれである。社学とは, 社即ち主として経済上の目的を以て組織され, 地方団体の公費を以て設けた学校を言う。義学とは, 有志者の義献金により設立した学校を言う。義学は献金を以て基本とし, または府・州・県の公費より補助を受けるものがある。社学と義学は共に授業料を徴収しないが, 学校の設備には限りがあり, 生徒を無限に収容することができない。その不足を補うのは, 私塾である。授業料が若干徴収される。諸学と私塾は共に試験を受けるための準備をなすところであり, その教科内容は読書, 作文, 習字が中心とする。その学校に通うのは殆ど貧しい家の子供であり, 中流以上の家の子供は自分の邸宅で教師を雇う。服部宇之吉『清国通考』第一篇, 三省堂, 明治38年。
- 10) 生員は官学の生徒であるので, 一般の庶民から区別される。生員は官吏たる資格を持たないが, 最も下級の官僚と相当する礼遇を受けることができる。税役の優遇と労役の免除などの特権が与えられる。
- 11) 清に科挙の構成が複雑化となった。各主要な試験の前後に予備試験「与試」と確認試験「履試」が設けてある。全行程の試験は次のようになる。平民から官僚になるため, 次の各試験を通過しなければならない。下からの順に, 県試・府試・院試・歳試・科試・郷試・挙人履試・会試・会試履試・殿試・朝考である。県試から院試までが学校試であり, 歳試・科試が官学の中で行う生員の能力検定試験である。その試験を通過できなかったら, 科挙を受ける資格が剥奪される。それ以降は科挙の試験となる。また, 科挙以外の任官方法が多数設けてあるが, 図1は科挙の根幹とそれ

以外の主要な任官ルートしか表していない。詳細は宮崎市定氏の『科挙史』平凡社、1987を参照されたい。

- 12) 科挙試験は三年一回で各地方と首都で定期的に行うこととなっていた。郷試は地方の首府で行う試験であり、会試は国家の首都で行う最後の競争試験である。なぜなら、殿試は宮殿の中で皇帝の監督の下で行う試験であり、選抜というよりも儀礼的な性格が強い。つまり、進士の学位の授与と任官は皇帝の恩恵によるものであり、今後皇帝に忠誠を尽くすことを受験生に明示する儀式である。
- 13) 科挙は基本的に万人に公開する競争試験であるが、科挙の主旨は天子(天の代表者)たる皇帝の助役を民間から抜擢することであり、神聖的な意味が含まれている。従って、いわゆる「賤業」を営む家庭の人は科挙に参加する資格が剥奪されていた。つまり、奴僕・娼・隸卒・乞食・蛋民・惰民を指している。明まで商人は科挙の参加資格が除外されていた。しかし、明から中央政府の財政が圧迫されはじめて、資金の豊かな商人の手を借りなければならなくなってきた。
- 14) 八股文は「制義」または「制芸」と称され、明以降、科挙の答案の文章形式である。文章は破題・承題・起講・入手・起股・中股・後股・束股という八つの段落から構成される。内容は四書つまり『大学』・『中庸』・『論語』・『孟子』に依拠する所が多い。
- 15) Hopper, E. "A Typology for the Classification of Educational Systems", In Hopper, E. (eds.) *Readings in the Theory of Educational Systems*, Hutchinson University Library, 1971.
- 16) 竹内 洋『選抜社会』リクルート出版、1987、47頁。
- 17) 同上。
- 18) 貴族主義は、個別主義的な選抜が選抜された個人の権利として正当化されるイデオロギーである。その選抜は非限定的な一般教養と属性主義的な特質を基準としたものである。父権主義は、個別主義的な選抜が一般的な素養と属性主義的な特質を持つ人を求める社会的な需要によって正当化されるイデオロギーである。その社会的な需要は社会を導くためにも最も適した人を求めるものである。業績主義は個別主義的な選抜が選抜された個人の権利として正当化されるイデオロギーであるが、選抜は技術的な知識を基準としたものである。集産主義は、最も有能で技術を持つ人材を求める社会の需要によって正当化される。その人材は社会の指導者となり、その次の人は補助的なポストに着くこととなる。
- 19) 挙人による任官はいわゆる「挙人大挑」であるが、会試を受けて合格しなかつた挙人を対象とする。この制度は本来遠い地方から会試を受けるために首都にやってくるのが困難である地方の挙人への特別配慮である。会試を一度受けて落第すれば、ただちに特別な試験を行い、その中から成績の優秀な挙人を選び、任官する。中国の地方で格差があり、内陸部が沿海部より経済的・文化的に劣っているため、地方の出身者に対して特別な配慮措置を取ることがしばしば見られる。学位や官職を地方の出身者に与えるのは中央と地方との関係を保つという政治的な意味が込められている。その後、首都に近い地方の出身者に対して会試を三回受ければ、遠方地方の出身者と同じように任官される機会を与えられた。
- 20) 貢生は官学の生員の中から、成績の優秀な生員を官学担当者の推薦で中央政府に送り出す制度である。監生は中央にある国子監の生徒であり、科挙を経由せずに直接に官途に就く資格が与えられる。
- 21) 清の官職の等級は九つに分かれていた。ここでの重要官職とは、中央官僚が大学士・軍機大臣・部院大臣であり、地方官僚が総督・巡撫であること。いずれも最上級の官僚である。
- 22) 献納で獲得する監生の身分は例監生と呼ばれる。
- 23) Bellah, R. 堀 一郎・池田 昭訳『日本近代化と宗教倫理』未来社、1962、94頁。
- 24) Weber, M. 世良晃志郎訳『支配の社会学』創文社、1960、240頁。
- 25) Chang, C. L. *The Income of the Chinese Gentry*, University of Washington Press, 1962.

(博士後期課程)